資料１－①

南魚沼市民病院　経営改善に向けた取り組みについて

１　病棟機能の再編について

①　令和 4 年度に急性期一般病棟の一部を地域包括ケア病棟及び回復期リハビリ病棟に転換し、今現在、魚沼医療圏域外に流出している患者の受け皿をつくり、入院患者の在宅復帰を促進しながら経営の改善に結び付ける。

②　回復期への一部病棟転換により、より患者に寄り添った病院として急性期病院からケアミックス病院に転換し、併せて病床利用率の向上を図る。

③　令和 4 年 4 月に病棟の一部を地域包括ケア病棟へと転換し、6 月を目標として回復期リハビリ病棟への転換を進める。

④　③の目標達成のため、令和 3 年 12 月に職員の定数条例を改正し、柔軟な人員確保を可能とする体制を整備。令和 3 年度内に、必要数に不足するリハビリテーション科職員の一部採用を行った。また、看護助手も不足しており、常時募集をしている状況であるため、採用強化に向けて、圏域内のバランスを考慮しながら処遇改善を検討中である。また、回復期リハビリ病棟開設に必要となるリハビリテーション専従医師について、資格所有医師の常勤採用や常勤医師の資格取得を目指している。

⑤　急性期についても、常勤医師の得意とする分野に加え、地域が必要とする分野の強化も図りながら、尖りある急性期として積極的に取り組む。

２　経営改善について

１）収入増加について

①　病棟を再編するとともに、効率的なベッドコントロールを行うことによって、入院単価の 2 割程度増額と病床利用率 90%超を目標とする。

②　回復期病棟については、看護基準を 10：1 から 13：1 にすることで、急性期や在宅医療充実などに看護人材を充当し、収入の増加に結びつける。

２）支出削減について

①　現在取り組んでいる共同購買の効果を検証のうえ、次年度に向けた業者選定を行ない、経費削減率の向上と事務作業の軽減化を図る。また、薬剤についても引き続き価格交渉やジェネリック医薬品等の積極的採用を行う。

②　委託業務について、複数年契約の高額な契約を中心に、更新時において減額要素がないか交渉を行いながら委託費の軽減に努める。

3　医師確保について

①　南魚沼地域医療学講座では、現状２名の常勤医師から当院での診療にあたっていただいているが、経営改善のために常勤医師の確保が大きく寄与することから、市長部局からも大きな協力をいただきながら、令和 4 年度からの拡充を目指す。

②　給与費において大きなウエイトを占めている非常勤医師についても見直しを行い、専門性の高くない症例の患者を常勤医師へシフトするなどし、令和４年度中に人数、給与とも一割程度の削減を目指す。また、勤務時間や診療患者数、報酬額のあり方の明確化を進め、収益性を高めていく。

4　その他の取組

①　HCU 管理加算を令和３年 11 月に届け出ており、実績を上げている。

②　職員確保に向け、大学や専門学校等に積極的にアプローチをしている。

③　基本的方針にあるように、ゆきぐに大和病院に隣接する健診施設（健友館）を市民病院に集約化することで、市民の健康を守る拠点施設の整備が進むとともに医療機器の効率的な運用と健診による安定した収入につながることから、施設整備の総合的な基本計画の策定が必要である。